

公立大学法人秋田公立美術大学 第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標		中期計画																			
第1	中期目標の期間および教育研究上の基本組織	第1	中期計画の期間および教育研究上の基本組織																		
1	中期目標の期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。	1	中期計画の期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。																		
2	教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 学 部：美術学部 大学院：複合芸術研究科	2	教育研究上の基本組織 この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 学 部：美術学部 大学院：複合芸術研究科																		
第2	教育の質の向上に関する目標	第2	教育の質の向上に関する目標を達成するための措置																		
1	教育の充実に関する目標 (1) 教育課程・研究指導の充実 大学の4つの基本理念の実現に向け、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成度を把握し、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程の不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。また、大学院においては、多様化する現代芸術領域と複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力と専門性を兼ね備えた人材を育成する。	1	教育の充実 (1) 教育課程・研究指導の充実 ① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を軸とする学修成果の把握に取り組むとともに、必要に応じて科目区分や科目内容、履修方法等の見直しを行う。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>1</td><td>カリキュラム・カリキュラムマップの検証と見直しの審議回数</td><td>1回以上（毎年度）</td></tr></table> ② 学部から大学院までの一貫した学びを提供するため、学部と大学院の教員による共同授業等の相互的な活動を推進するほか、学部生が聴講可能な大学院の授業科目や特別講義等を積極的に開講し、学生にあらかじめ周知するなど、学部と大学院のさらなる連携の強化を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>2</td><td>学部生の聴講を認める大学院授業科目等開講数</td><td>2科目以上（毎年度）</td></tr></table> ③ 学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）に基づく適切な成績評価を行うため、全科目を対象とした成績一覧を作成し、成績分布や評定平均等について定期的な検証を行い、成績評価の客観性および厳格性を確保する。 ④ 学部において、学生の総合的基礎力の向上ときめ細かな教育指導体制を構築するため、新たな基礎教育プログラムの導入科目として「基礎演習」を再編するほか、少人数制ゼミ形式で各教員の専門領域への理解を深める科目として「基礎ゼミナール」を新設し、基礎教育の満足度に係る調査の結果等を踏まえ、十分な検証を行い、同プログラムの充実を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>3</td><td>基礎教育満足度の調査結果</td><td>80%以上（毎年度）</td></tr></table> ⑤ 大学院において、修士課程から博士課程の一貫した研究活動を支援するための体制を整備し、学位審査体制やスケジュール等を毎年度の前期・後期に点検するほか、最新の社会課題と研究トレンドの動向に対応し、異なる専門領域の教員と連携・協働する体制の整備および先端的研究を支援するため、既存の施設・設備のアップデートを通して、新しい芸術領域の創造を目指す人材の育成に努める。 ⑥ 教職課程において、教育実習関連科目など本学独自のカリキュラムと、学生一人ひとりに対するきめ細やかな個別指導の実施により、基礎的素養と実践的指導力を兼ね備えた教員養成プログラムの実施に努めるほか、同課程における自己点検・評価の実施と不断の改善に取り組む。	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	1	カリキュラム・カリキュラムマップの検証と見直しの審議回数	1回以上（毎年度）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	2	学部生の聴講を認める大学院授業科目等開講数	2科目以上（毎年度）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	3	基礎教育満足度の調査結果	80%以上（毎年度）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																			
1	カリキュラム・カリキュラムマップの検証と見直しの審議回数	1回以上（毎年度）																			
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																			
2	学部生の聴講を認める大学院授業科目等開講数	2科目以上（毎年度）																			
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																			
3	基礎教育満足度の調査結果	80%以上（毎年度）																			
(2) グローバル人材の育成および国際交流の推進 グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成するため、外国語教育の充実や海外の交流提携校の拡充を行うとともに、留学や研究活動を支援する。	(2) グローバル人材の育成および国際交流の推進 ⑦ 学部において、異文化コミュニケーションの修得に向けて、学生の異文化への興味・関心をより一層引き出すとともに、現行の関連科目の内容や外国語科目の配当年次等を見直すほか、多様性への理解とグローバルな視野の獲得に繋がる新規科目を含めた教育プログラムを提供し、グローバル人材を育成する。																				

公立大学法人秋田公立美術大学 第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画																			
(3) 教育力の向上 教員の教育力および教職員の資質の向上のため、F D・S D活動を推進するほか、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図る。	⑧ 学生が多様な文化に触れ、国際的な視野や感覚を習得することを目的に、国際交流機会の拡充を図るため、世界の地域バランスを考慮の上、海外の交流提携校の新規開拓に取り組むとともに、交流提携校等との定期的な国際交流を継続するほか、国際交流プログラム支援事業や海外の美術動向を積極的に取り入れた交流事業を展開する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>4</td><td>交流提携校等との交流件数</td><td>45件以上（6年間合計）</td></tr><tr><td>5</td><td>交流提携校等との交流人数</td><td>延べ700人以上（6年間合計）</td></tr><tr><td>6</td><td>語学講座等の参加者数</td><td>延べ210人以上（6年間合計）</td></tr></table> ⑨ 学生の海外留学や国際的な活動を推進するため、助成金の支給による経済的支援のほか、国際交流協定締結校との交換留学制度を活用した渡航について、海外渡航安全ガイドブックの作成やガイダンスの実施などによる各種サポートを行う。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>7</td><td>留学支援者数（留学助成、国際交流プログラム参加者、FA基金等）</td><td>延べ126人以上（6年間合計）</td></tr></table> ⑩ 留学先で履修した授業科目について、単位互換による単位認定ができるよう取組を進める。	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	4	交流提携校等との交流件数	45件以上（6年間合計）	5	交流提携校等との交流人数	延べ700人以上（6年間合計）	6	語学講座等の参加者数	延べ210人以上（6年間合計）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	7	留学支援者数（留学助成、国際交流プログラム参加者、FA基金等）	延べ126人以上（6年間合計）	
	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																	
	4	交流提携校等との交流件数	45件以上（6年間合計）																	
	5	交流提携校等との交流人数	延べ700人以上（6年間合計）																	
	6	語学講座等の参加者数	延べ210人以上（6年間合計）																	
	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																	
	7	留学支援者数（留学助成、国際交流プログラム参加者、FA基金等）	延べ126人以上（6年間合計）																	
	(3) 教育力の向上 ⑪ 不断の見直しと改善によって教育活動のより一層の充実を図るため、学生を対象に授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックすることで自発的な改善を促すほか、評価が低い授業については、改善状況のフォローアップを着実にを行う。また、本学の現状や課題を踏まえたテーマ設定の下、教員相互の授業参観や授業研究会を開催し、授業の取組や教授法について教員間で共有・意見交換する場を設けるなど、組織的なFD活動を推進する。	⑪ 不断の見直しと改善によって教育活動のより一層の充実を図るため、学生を対象に授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックすることで自発的な改善を促すほか、評価が低い授業については、改善状況のフォローアップを着実にを行う。また、本学の現状や課題を踏まえたテーマ設定の下、教員相互の授業参観や授業研究会を開催し、授業の取組や教授法について教員間で共有・意見交換する場を設けるなど、組織的なFD活動を推進する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>8</td><td>授業アンケート結果</td><td>全体平均4.5点以上（毎年度）</td></tr><tr><td>9</td><td>授業アンケートで低評価（平均3.5点以下）の科目数</td><td>12科目以下（6年間合計）</td></tr><tr><td>10</td><td>教員の授業研究会参加率</td><td>60%以上（毎年度）</td></tr></table> ⑫ 教職員の資質の向上と能力の開発に資するため、大学管理運営や教育研究支援に關する研修会等を開催するほか、計画的に学外研修会等へ教職員を派遣し、学んだ内容を学内で共有するなど、組織的なSD活動を推進する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>11</td><td>教職員の学外研修会等参加者数</td><td>延べ284人以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	8	授業アンケート結果	全体平均4.5点以上（毎年度）	9	授業アンケートで低評価（平均3.5点以下）の科目数	12科目以下（6年間合計）	10	教員の授業研究会参加率	60%以上（毎年度）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	11	教職員の学外研修会等参加者数	延べ284人以上（6年間合計）
		指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																
		8	授業アンケート結果	全体平均4.5点以上（毎年度）																
9		授業アンケートで低評価（平均3.5点以下）の科目数	12科目以下（6年間合計）																	
10		教員の授業研究会参加率	60%以上（毎年度）																	
指標番号		評価指標	達成水準・数値目標等																	
11		教職員の学外研修会等参加者数	延べ284人以上（6年間合計）																	
2 学生確保の強化に関する目標		2 学生確保の強化																		
(1) 入試制度の検証 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、意欲ある優秀な学生を確保し続けるため、多様な選抜を行うとともに、必要に応じ入学者選抜方法の在り方を検証する。		(1) 入試制度の検証 ⑬ 学部において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、より優秀で高い学修意欲と目的意識を持つ学生を確保するため、入学者選抜方法の検証を毎年度実施し、その結果に応じて入試制度の見直しを的確に行う。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>12</td><td>学部の入学定員充足率</td><td>100%（毎年度）</td></tr></table> ⑭ 大学院において、優秀な国内外の入学者を確保するため、オンライン出願・入試の活用のほか、入学者選抜の内容、時期、方法等の見直しにより改善を図り、本学に関心のある志願者が受験しやすい環境を整備する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>13</td><td>大学院の入学定員充足率</td><td>100%（毎年度）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	12	学部の入学定員充足率	100%（毎年度）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	13	大学院の入学定員充足率	100%（毎年度）						
		指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																
	12	学部の入学定員充足率	100%（毎年度）																	
	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																	
	13	大学院の入学定員充足率	100%（毎年度）																	

公立大学法人秋田公立美術大学 第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画												
(2) 入試広報の充実 意欲ある優秀な学生の出願を促進するため、各種媒体の活用により、大学の特色や求める人材像について積極的に情報発信するなど入試広報活動の充実を図る。	(2) 入試広報の充実 ⑮ 美術や芸術に対する意欲や関心の高い優秀な受験生の出願を促すため、オープンキャンパスや大学説明会を実施するほか、映像資料やSNSなどを活用した効果的な情報発信を行い、入試広報活動の充実を図り、一定数の入学志願者確保に努める。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>14</td><td>オープンキャンパス参加者のアンケート結果</td><td>「とても満足」「満足」の回答率90%以上（毎年度）</td></tr></table> ⑯ 学部において、県内からの入学者を確保するため、本学に関心のある県内の高校生を対象に、実技試験の出張講座等を毎年度実施し、実技力の向上を図ることで、本学への出願を促進するとともに、実技試験を課さない入試区分を効果的に発信し、新たな受験者層の開拓に取り組む。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>15</td><td>県内からの入学者数</td><td>120人以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	14	オープンキャンパス参加者のアンケート結果	「とても満足」「満足」の回答率90%以上（毎年度）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	15	県内からの入学者数	120人以上（6年間合計）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
14	オープンキャンパス参加者のアンケート結果	「とても満足」「満足」の回答率90%以上（毎年度）											
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
15	県内からの入学者数	120人以上（6年間合計）											
第3 学生支援に関する目標	第3 学生支援に関する目標を達成するための措置												
1 学修支援の充実に関する目標	1 学修支援の充実												
(1) 学修環境の整備 学修環境の維持・向上を図るため、長寿命化やバリアフリー化の観点から、計画的かつ効果的に施設設備の維持管理を行う。	(1) 学修環境の整備 ⑰ 誰もが安全安心に過ごせるキャンパスを目指し、さらなる教育研究環境の整備・充実・向上を図るため、将来の大学のあるべき姿の構想である、キャンパスグランドデザインを策定する。 ⑱ 学修環境の向上を図るため、施設および設備の計画的な修繕・更新を行うとともに、図書館内にエレベーターを設置するなど、学内のバリアフリー化を段階的に進めるほか、共通工房の設置等による教育研究機能の高度化を推進する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>16</td><td>バリアフリー化等改修工事達成率</td><td>100%（本計画期間終了時）</td></tr></table> ⑲ 学生の自主学修環境の向上を図るため、新たな図書館設備の計画的導入および土日開館について検討する。	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	16	バリアフリー化等改修工事達成率	100%（本計画期間終了時）						
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
16	バリアフリー化等改修工事達成率	100%（本計画期間終了時）											
(2) 創作活動等の支援強化 学生自らが、意欲を持って創作活動に取り組み、その成果を披露又は展示できるよう、創作・展示スペースの確保等に取り組む。	(2) 創作活動等の支援強化 ⑳ 学生の作品制作や展示会開催などの自主的な芸術表現活動を積極的に支援するため、多様な学生ニーズに沿った創作・展示スペースを確保し、活動拠点として提供するほか、市内や首都圏等における学外企画展への出展機会を設け、学生の意欲向上と創作活動の充実を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>17</td><td>大学が支援を行う学外企画展等への出展学生数</td><td>延べ50人以上（6年間合計）</td></tr></table> ㉑ 芸術資料や将来的な財産として優れた卒業・修了研究作品を収蔵していくとともに、収蔵作品のアーカイブ化に取り組み、自由に閲覧できる環境を整備するほか、授業や学内展示等での活用により、学生の創作・研究活動の支援を図る。	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	17	大学が支援を行う学外企画展等への出展学生数	延べ50人以上（6年間合計）						
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
17	大学が支援を行う学外企画展等への出展学生数	延べ50人以上（6年間合計）											
2 生活支援の充実に関する目標	2 生活支援の充実												
(1) 相談体制等 学生が心身両面において健康で、充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	(1) 相談体制等 ㉒ 学生が抱える心身の問題等を早期に発見・把握し、必要な支援を行うため、入学・新学期開始直後の4月に健康診断を実施する。また、学生支援担当者会議を学期ごとに開催し、支援を必要とする学生の情報を関係する教職員間で共有するほか、キャンパスソーシャルワーカーや臨床心理士と連携しながら、悩みを抱える学生の相談に適切かつ迅速に対応できるよう、組織的な支援体制の充実を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>18</td><td>心身の不調を理由とする休学者数</td><td>延べ30人以下（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	18	心身の不調を理由とする休学者数	延べ30人以下（6年間合計）						
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
18	心身の不調を理由とする休学者数	延べ30人以下（6年間合計）											

公立大学法人秋田公立美術大学 第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画												
(2) 経済的支援 学生が経済的に安定した環境で大学生活を送ることができるよう、授業料の減免等の必要な支援を行う。	(2) 経済的支援 ⑳ 高等教育の修学支援新制度（学部生対象）による授業料等の減免および給付奨学金の受給希望学生を対象に、申請手続に関する説明会を開催し、情報提供や各種手続のサポートを充実させる。												
3 進路支援の充実に関する目標 学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、その目的を達成するために必要な教養やスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、進路希望に応じた支援を行う。	3 進路支援の充実 ㉔ 学生ニーズに対応したセミナー、ガイダンス、業界研究会等を積極的に開催するほか、キャリア教育科目等の授業と連携し、対象学年に応じて進路について段階的に学べる仕組とし、キャリア教育の充実を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>19</td><td>セミナー等の参加学生数</td><td>延べ625人以上（6年間合計）</td></tr></table> ㉕ 学生一人ひとりの将来への目的意識を持った進路決定に向け、進路選択やポートフォリオ作成の相談に丁寧に対応するとともに、インターンシップや求人情報等の収集に取り組み、進路指導の強化を図る。また、多様なキャリア形成に対応できるように、本学学生と親和性の高い企業・業界とのコネクションを確立する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>20</td><td>進路決定率（志望者ベース）</td><td>100%（毎年度）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	19	セミナー等の参加学生数	延べ625人以上（6年間合計）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	20	進路決定率（志望者ベース）	100%（毎年度）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
19	セミナー等の参加学生数	延べ625人以上（6年間合計）											
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
20	進路決定率（志望者ベース）	100%（毎年度）											
4 総合的な支援の充実に関する目標 多様化する学生のニーズに的確に対応できるよう、ダイバーシティの推進等により、学生一人ひとりが学修活動に専念できる環境を整える。	4 総合的な支援の充実 ㉖ 障がい、性自認、国籍、人種、宗教等の多様性を尊重し、学生一人ひとりのニーズに迅速かつ適切に対応できるよう、サポート体制を構築するなど、学生が快適に学修・研究活動に取り組める環境整備に努めるほか、教職員を対象にダイバーシティ等に関する研修を実施し、総合的な支援を推進する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>21</td><td>教職員のダイバーシティ推進等研修会参加率</td><td>50%以上（毎年度）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	21	教職員のダイバーシティ推進等研修会参加率	50%以上（毎年度）						
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
21	教職員のダイバーシティ推進等研修会参加率	50%以上（毎年度）											
第4 研究の質の向上に関する目標	第4 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置												
1 研究水準の向上に関する目標	1 研究水準の向上												
(1) 先鋭的・複合的な研究の推進 新しい芸術領域の創造や地域課題の解決に資するため、先鋭的・複合的な研究を積極的に推進する。	(1) 先鋭的・複合的な研究の推進 ㉗ 学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業費）の配分により、独創的・萌芽的研究、産学連携に寄与する研究、アートプロジェクト等のほか、他分野の研究者や他機関と連携した領域横断・複合的視野を重視した学際的研究を推進し、新しい芸術領域の創造、未だ知られぬ価値・可能性を有する文化的資源の発掘、地域課題の解決等に資する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>22</td><td>学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業費）申請件数</td><td>100件以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	22	学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業費）申請件数	100件以上（6年間合計）						
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
22	学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業費）申請件数	100件以上（6年間合計）											
(2) 研究成果の発信 大学の研究成果を広く国内外に発信し、大学の存在感を向上させる。	(2) 研究成果の発信 ㉘ 学術研究等を通じて得た芸術表現の新たな方向性や可能性、特色ある研究成果、活動実績等を広く国内外に発信するため、美術大学の高度な専門性を活かした手法によって企画する展覧会等を開催するとともに、ウェブサイトにも成果公開ページを新たに設置し発信力を強化することで、本学のプレゼンス向上を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>23</td><td>展覧会等の開催回数</td><td>36回以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	23	展覧会等の開催回数	36回以上（6年間合計）						
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
23	展覧会等の開催回数	36回以上（6年間合計）											
2 研究支援体制の充実に関する目標	2 研究支援体制の充実												
(1) 外部研究資金獲得の強化 研究活動を活性化するため、科学研究費助成事業等の外部研究資金の獲得に向け、組織的な支援を行う。	(1) 外部研究資金獲得の強化 ㉙ 教員に対して外部研究資金の公募情報等を積極的に提供するとともに、学内研究費の裁量的配分、学内勉強会の開催、専門機関による研究計画調査添削、過去に本学で採択を受けた研究課題の研究計画調査閲覧制度等を実施することにより、科学研究費助成事業等の外部研究資金の獲得に向けて組織的・戦略的な支援を行う。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>24</td><td>科学研究費助成事業申請件数</td><td>132件以上（6年間合計）</td></tr><tr><td>25</td><td>科学研究費助成事業採択件数</td><td>18件以上（6年間合計）</td></tr><tr><td>26</td><td>研究計画調査添削支援利用件数</td><td>78件以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	24	科学研究費助成事業申請件数	132件以上（6年間合計）	25	科学研究費助成事業採択件数	18件以上（6年間合計）	26	研究計画調査添削支援利用件数	78件以上（6年間合計）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等											
24	科学研究費助成事業申請件数	132件以上（6年間合計）											
25	科学研究費助成事業採択件数	18件以上（6年間合計）											
26	研究計画調査添削支援利用件数	78件以上（6年間合計）											

公立大学法人秋田公立美術大学 第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画																					
(2) 若手研究者の育成等 多様な研究活動の活性化を図るため、若手研究者の育成等に努める。	(2) 若手研究者の育成等 ⑩ 若手研究者の育成を推進するため、学内研究費や専門機関による研究計画調書添削支援を手厚く実施するほか、若手研究者を対象とする外部研究資金の公募等に関する情報提供を積極的に行い、研究支援体制の充実を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>27</td><td>若手研究者の競争的研究費採択件数</td><td>25件以上（6年間合計）</td></tr><tr><td>28</td><td>若手研究者の科学研究費助成事業申請件数</td><td>36件以上（6年間合計）</td></tr><tr><td>29</td><td>若手研究者の研究計画調書添削支援利用件数</td><td>25件以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	27	若手研究者の競争的研究費採択件数	25件以上（6年間合計）	28	若手研究者の科学研究費助成事業申請件数	36件以上（6年間合計）	29	若手研究者の研究計画調書添削支援利用件数	25件以上（6年間合計）									
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
27	若手研究者の競争的研究費採択件数	25件以上（6年間合計）																				
28	若手研究者の科学研究費助成事業申請件数	36件以上（6年間合計）																				
29	若手研究者の研究計画調書添削支援利用件数	25件以上（6年間合計）																				
(3) 研究不正防止の徹底 研究不正を未然に防止するため、研究倫理教育の実施により教員のコンプライアンス意識の醸成を行う。	(3) 研究不正防止の徹底 ⑪ 研究不正防止計画に基づき、教職員や学生に対して、研究倫理に関する研修や啓発活動等を定期的に実施するほか、必要に応じて、不正な研究を予防するための研究倫理審査を実施し、組織的に研究不正防止に取り組む。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>30</td><td>教員・助手の研究倫理eラーニング受講率</td><td>100％（毎年度）</td></tr><tr><td>31</td><td>大学院生の研究倫理教育研修会参加率</td><td>90％以上（毎年度）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	30	教員・助手の研究倫理eラーニング受講率	100％（毎年度）	31	大学院生の研究倫理教育研修会参加率	90％以上（毎年度）												
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
30	教員・助手の研究倫理eラーニング受講率	100％（毎年度）																				
31	大学院生の研究倫理教育研修会参加率	90％以上（毎年度）																				
第5 社会連携の充実に関する目標	第5 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置																					
1 地域社会への貢献に関する目標	1 地域社会への貢献																					
(1) 地域貢献活動の充実 「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、地域のシンクタンクとして、課題の解決や芸術文化活動の担い手の育成などに積極的に取り組み、地域社会の発展や文化の振興などに貢献する。	(1) 地域貢献活動の充実 ⑫ 秋田が抱える様々な地域課題に対して、美術大学の専門性を活かした解決を図るシンクタンクとしての役割をより一層果たすため、NPO法人アーツセンターあきたと連携の上、過去の取組事例の発信等によって本学が地域社会に還元しうる可能性を提示することで認知度の向上を図る。また、大学の存在意義をアピールできる案件を広く地方公共団体や民間企業等から受け入れて、受託事業・共同研究等を積極的に実施し、事例を積み重ねていく。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>32</td><td>受託事業・共同研究等の受入件数</td><td>78件以上（6年間合計）</td></tr></table> ⑬ 地域の教育機関等と連携した各種事業を展開し、地域社会に貢献するほか、大学が有する教育資源を活用した公開講座、スクール事業、ワークショップ等を定期開催することで、幅広い世代を対象に美術教育を提供し、市民が文化芸術に接する機会の創出を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>33</td><td>地域連携活動・公開講座の実施件数</td><td>42件以上（6年間合計）</td></tr></table> ⑭ 秋田市が設置する各種委員会や推進するプロジェクトに教職員が積極的に参画することで、芸術や文化をはじめ、まちづくりに対する提言を行うほか、中心市街地における芸術文化ゾーンの活性化や市民生活のさらなる向上に寄与する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>34</td><td>秋田市からの受託事業等の受入件数</td><td>15件以上（6年間合計）</td></tr><tr><td>35</td><td>芸術文化ゾーンでのイベント開催件数</td><td>90件以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	32	受託事業・共同研究等の受入件数	78件以上（6年間合計）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	33	地域連携活動・公開講座の実施件数	42件以上（6年間合計）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	34	秋田市からの受託事業等の受入件数	15件以上（6年間合計）	35	芸術文化ゾーンでのイベント開催件数	90件以上（6年間合計）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
32	受託事業・共同研究等の受入件数	78件以上（6年間合計）																				
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
33	地域連携活動・公開講座の実施件数	42件以上（6年間合計）																				
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
34	秋田市からの受託事業等の受入件数	15件以上（6年間合計）																				
35	芸術文化ゾーンでのイベント開催件数	90件以上（6年間合計）																				
(2) 産学官連携の推進 産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	(2) 産学官連携の推進 ⑮ 持続可能な地域産業の振興・発展等に寄与するため、秋田産学官ネットワーク等への参画を通じ、幅広い分野の企業・団体等との連携を推進し、本学が有する人的資源および教育研究成果を地域社会に還元する。 ⑯ 実践的な教育活動の一環として、経済活動を体験する機会を創出するとともに、地域経済の発展に寄与することを目的に、本学の専門性を活かした商品開発・パッケージデザイン等をはじめとする民間企業等との連携プロジェクトを計画的かつ組織的に実施する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>36</td><td>民間企業等との連携プロジェクト実施件数</td><td>12件以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	36	民間企業等との連携プロジェクト実施件数	12件以上（6年間合計）															
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
36	民間企業等との連携プロジェクト実施件数	12件以上（6年間合計）																				

公立大学法人秋田公立美術大学 第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画						
	③⑦ 秋田が抱える人口減少や高齢化などの社会問題解決に向け、新たな社会デザインを提案するために、科学技術振興機構から採択を受け実施している「森の価値変換を通じた、自律した豊かさの実現拠点」について、秋田県立大学・国際教養大学のほか参画する自治体・民間企業等と連携を図りながら、本学が担う「森とまち」「森と技」「森と人」の3課題について、従来から取り組んできた地域連携事業の実績を生かして、毎年度計画している事業を推進する。						
2 他大学等との連携に関する目標	2 他大学等との連携						
各種コンソーシアム等への参画を通じて、多様な教育機会を地域に提供するほか、他大学との交流事業の成果を地域社会に還元する。	③⑧ 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、高大連携授業等を積極的に開講することで、高度な美術教育を受ける機会を提供するほか、県内国公立4大学をはじめとする高等教育機関や他の美術系大学との連携・交流を推進し、その成果を地域社会に還元する。						
	<table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>37</td><td>大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業開講数</td><td>30科目以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	37	大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業開講数	30科目以上（6年間合計）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等					
37	大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業開講数	30科目以上（6年間合計）					
第6 自己点検・評価等に関する目標	第6 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置						
1 自己点検・評価の実施に関する目標	1 自己点検・評価の実施						
中期計画に掲げる各項目の着実な履行を確保するため、自己点検・評価を定期的に実施するほか、秋田市公立大学法人評価委員会等による外部評価の結果を業務運営に反映させることにより、教育研究の内部質保証を図る。	③⑨ 中期計画に係る各取組の進捗管理とPDCAサイクルの確実な履行を徹底する観点から、地方独立行政法人法に基づく業務実績評価（法定年度）および学校教育法に基づく自己点検・評価を実施するほか、秋田市公立大学法人評価委員会および認証評価機関による法定の外部評価を受審し、その結果等を積極的に業務運営に反映することによって、効率的かつ効果的な内部質保証を推進する。						
	<table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>38</td><td>法人評価委員会等による業務改善指摘に対する反映率</td><td>100%</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	38	法人評価委員会等による業務改善指摘に対する反映率	100%
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等					
38	法人評価委員会等による業務改善指摘に対する反映率	100%					
	④⑩ 本学の基本理念の実現に向けて、入学から卒業（修了）までの教育活動における一貫性を確保するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）および入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の内容を定期的（令和9年度および12年度）に点検する。						
2 積極的な情報公開の推進に関する目標	2 積極的な情報公開の推進						
地域社会や学生、後援会等に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し積極的な情報公開を推進する。	④⑪ 地域社会、学生、大学支援組織等の法人を取り巻くステークホルダーに対する説明責任を果たすため、法定の公表事項について、毎年度、適時適確な情報公開を徹底する。また、学生を対象とした各種アンケート結果と本学の対応方針や、学生・教員による多様な教育研究活動や地域貢献活動など、様々な情報について積極的な情報公開を推進し、業務運営の透明性を確保する。						
3 戦略的広報の展開に関する目標	3 戦略的広報の展開						
大学のブランド力を向上させるため、特色ある教育研究活動やその成果、卒業生の活躍、地域貢献活動等について、積極的に国内外に情報発信を行い、大学の存在感を高める戦略的な広報活動を展開する。	④⑫ 広報戦略基本方針に基づき、本学の特色ある教育研究活動や、地域貢献活動、国際的な活動、学生・卒業生の受賞等の情報を、国内外に積極的かつ効果的に発信し、本学の認知度向上を図る。						
	<table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>39</td><td>広報戦略の達成項目数</td><td>48項目（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	39	広報戦略の達成項目数	48項目（6年間合計）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等					
39	広報戦略の達成項目数	48項目（6年間合計）					
第7 業務運営の改善および効率化に関する目標	第7 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置						
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善						
(1) 教職協働等による機動的・効率的な業務運営 社会の変化に即応するため、教職員の協働による連携体制を維持し、機動的かつ効率的な組織運営を推進する。 また、事務処理の効率化を図るため、既存業務の見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	(1) 教職協働等による機動的・効率的な業務運営 ④⑬ 次代を見据えて、将来にわたって持続可能な大学運営を実現するため、「将来構想検討WGの提案（最終報告）」（令和3年1月）の再検証を行い、その結果を踏まえて、各種委員会や教職員の協働により、社会の変化やニーズに即応し、より充実した特色ある教育プログラム、教育環境、学生支援等の提供を目指す。 ④⑭ 教員と事務職員との一体的な連携体制を確保し、各委員会やセンター等の業務を教職員の協働により行うことや、外部委託を有効に活用することで機動的かつ効率的な組織運営を推進するほか、帳票発行作業等の各種事務手続を電子化することで、教職員の負担軽減および業務の効率化を図る。						

中期目標	中期計画																					
(2) 監査制度の充実 適正な法人運営を確保するため、監査制度の充実を図り、監査の実効性を高めるほか、内部統制システムが有効に機能するよう、モニタリングを行う。	(2) 監査制度の充実 ④⑤ 適法性、合理性および効率性の観点による法人運営ならびに会計経理の適正を確保するため、監査の独立性を保持しつつ、監事と連携を図りながら、監査計画に基づくモニタリング、内部監査等を着実に実施し、法人・大学運営の継続的な業務改善を推進する。																					
(3) 人事制度の運用 教職員の意欲を高め、その能力を最大限に生かすため、人事計画に基づく適正な人員配置や、実績に基づく公正な人事評価を実施する。	(3) 人事制度の運用 ④⑥ 教員活動の可視化による教員の意識改革により、教員個々の質の向上を図るため、教育、研究、大学運営および地域連携・社会貢献の項目による教員評価を実施するほか、一般事業主行動計画に基づき、女性教員を計画的に採用し、常勤教員に占める女性比率の向上を目指す。また、法人採用職員を計画的に採用するほか、職員の人事評価を実施し、能力・実績に基づく適正な人員配置を行う。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>40</td><td>常勤教員に占める女性比率</td><td>30％以上（本計画期間終了時）</td></tr><tr><td>41</td><td>事務職員の法人採用職員率</td><td>75％以上（本計画期間終了時）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	40	常勤教員に占める女性比率	30％以上（本計画期間終了時）	41	事務職員の法人採用職員率	75％以上（本計画期間終了時）												
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
40	常勤教員に占める女性比率	30％以上（本計画期間終了時）																				
41	事務職員の法人採用職員率	75％以上（本計画期間終了時）																				
(4) 安定的な情報環境の整備と情報セキュリティの強化 教育研究活動および大学運営の基盤として設置・運用された情報システムを常時安定して供用できるよう情報環境を整備するとともに、個人情報や研究成果などの情報資産の機密性を保持するため、情報セキュリティをより一層強化する。	(4) 安定的な情報環境の整備と情報セキュリティの強化 ④⑦ 情報セキュリティの基本方針に基づき、学内情報システムの確実な構築と安定的な運用を図るため、システム障害発生時に即応可能な体制を整備するほか、情報センターでも運用可能な自律性を有するセキュリティシステムを導入し、個人情報保護等のセキュリティおよび各種サイバー攻撃対策のさらなる強化に取り組む。																					
(5) 働きやすい職場環境づくり 全教職員が心身の健康を保ち、能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の多様化への対応に取り組むほか、学内におけるハラスメントの防止やメンタルヘルス対策などを充実させ、より働きやすい職場環境づくりを進める。	(5) 働きやすい職場環境づくり ④⑧ 男女共同参画社会の実現を目指し、多様化する働き方へ対応するため、育児休業をはじめとする休業・休暇制度の積極的な取得促進と休暇明けの円滑な職場復帰の支援に取り組むほか、職場全体で休暇を取得しやすい環境づくりに努めるなど、ワーク・ライフ・バランスを推進する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>42</td><td>育児休業取得率</td><td>65％以上（本計画期間終了時）</td></tr><tr><td>43</td><td>年休（夏期休暇含む。）10日以上取得率</td><td>80％以上（毎年度）</td></tr></table> ④⑨ 安全安心な労働環境を整備・維持するため、ハラスメントの防止等に関する研修会を開催し、教職員のハラスメントに関する一層の意識向上を図るほか、ハラスメント相談窓口を通じ、悩みを抱える教職員を支援し、適切かつ迅速に対応する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>44</td><td>教職員のハラスメント防止等に関する研修会参加率</td><td>70％以上（毎年度）</td></tr></table> ⑤⑩ 教職員が心身共に健康で意欲的に働くことができるよう、適切な安全衛生管理に努めるとともに、メンタルヘルスに関する研修およびストレスチェックを実施し、より働きやすい職場環境の整備・向上を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>45</td><td>教職員のストレスチェック受検率</td><td>80％以上（毎年度）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	42	育児休業取得率	65％以上（本計画期間終了時）	43	年休（夏期休暇含む。）10日以上取得率	80％以上（毎年度）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	44	教職員のハラスメント防止等に関する研修会参加率	70％以上（毎年度）	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	45	教職員のストレスチェック受検率	80％以上（毎年度）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
42	育児休業取得率	65％以上（本計画期間終了時）																				
43	年休（夏期休暇含む。）10日以上取得率	80％以上（毎年度）																				
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
44	教職員のハラスメント防止等に関する研修会参加率	70％以上（毎年度）																				
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
45	教職員のストレスチェック受検率	80％以上（毎年度）																				
2 財務内容の改善に関する目標	2 財務内容の改善																					
(1) 自己収入の確保 厳しい財政状況の中で、経営力を強化していくため、寄附金の受入れ、資産の有効活用等により自己収入の確保に努める。	(1) 自己収入の確保 ⑤⑪ 自己収入の確保に向けて、フューチャー・アーティスト基金等への寄附の勧誘をあきびネット会員等に対して積極的に展開するほか、大学施設等の有償貸付を行うなど、資産の有効活用を図る。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>46</td><td>寄附金等の確保額</td><td>5,000千円以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	46	寄附金等の確保額	5,000千円以上（6年間合計）															
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等																				
46	寄附金等の確保額	5,000千円以上（6年間合計）																				
(2) 安定的な財政運営 教育研究の質を確保しつつ、自律した持続可能な大学運営を行うため、効率的かつ効果的に予算を配分し、安定的な財政運営に努める。	(2) 安定的な財政運営 ⑤⑫ 限られた予算の中で効果的かつ効率的な執行を図るため、事業の見直しやスクラップアンドビルドを徹底し、自己点検・評価等の結果を踏まえ、本学の教育研究活動の質の確保および課題解決に向けた予算配分を行うことで、安定的な財政運営に努める。																					

公立大学法人秋田公立美術大学 第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画						
3 その他業務運営に関する重要目標	3 その他業務運営に関する重要事項						
(1) 大学支援組織等との連携強化 学外からの支援の充実を図るため、同窓会、後援会等との連携を強化する。	(1) 大学支援組織等との連携強化 ㊦ あきびネット、後援会、同窓会等の大学支援組織等と学生が交流する機会を確保し、情報交換を通じて学生ニーズに応じた支援事業が実施可能な体制を整備する。 <table><tr><th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>達成水準・数値目標等</th></tr><tr><td>47</td><td>大学支援組織等との交流機会</td><td>18回以上（6年間合計）</td></tr></table>	指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等	47	大学支援組織等との交流機会	18回以上（6年間合計）
指標番号	評価指標	達成水準・数値目標等					
47	大学支援組織等との交流機会	18回以上（6年間合計）					
(2) 危機管理体制等の充実 自然災害等の発生時に備えて策定した業務継続計画や危機管理基本マニュアル、感染症対策マニュアルに従って、適時必要な措置を講じるとともに、必要に応じて計画等の見直しを行う。また、事件、事故および学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応できる体制を維持する。	(2) 危機管理体制等の充実 ㊦ 組織的なリスクマネジメントおよび危機管理を徹底するため、業務継続計画や危機管理基本マニュアル等に基づき、事件や事故、災害発生等を想定した危機管理体制の整備を推進するほか、必要に応じて計画等の見直しや検証を行う。また、避難訓練や危機管理に関する研修会等を実施し、教職員の危機意識の醸成を図る。						
(3) 法令遵守の徹底 教職員の非違行為や不正経理等を未然に防止するため、コンプライアンスを徹底する。	(3) 法令遵守の徹底 ㊦ 不正経理等の防止を図るため、新任教職員を対象とした研修会を毎年度実施するほか、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。						